一方で、産地側においては、加工用に適したりんごの栽培方法として、生鮮用とは異なり、密植を行い機械を最大限活用できる樹づくりに取り組んでいる経営者や、省力化された生産・流通技術の導入等を行いつつ、長期契約を結んで加工専用りんごの大規模経営を実践している経営者もおり、今後は、これらの先進的事例を踏まえた新たな加工原材料の供給産地を育成する必要がある。

また、栽培面積の減少や作柄の変動により果汁加工原料の安定的な確保が困難となっている中で、果汁工場の稼働率は概して低く、その搾汁部門の経営は赤字となっている場合が多い状況である。このため、既存工場の整理統合を念頭に、その再編合理化を検討することも急務の課題とされる。

さらに、国産加工原材料の安定的な使用が容易でない現状は、安価な輸入果汁との価格競争の結果であり、今後も、安価な輸入果汁と直接競合する濃縮還元果汁に国産加工原材料が仕向けられている限り、国産原材料の安定的な使用の実現は難しい。

このため、例えば、輸入果汁との競合がほとんどなく、近年、国内需要が高まっているストレート果汁への製造転換を図ることで、国産加工原材料価格の引上げを図るといった新たな加工製造に向けた戦略を検討する必要がある。

⑶　果実加工分野への進出の推進

産地や生産者においては、所得向上を図るために、これまで取り組んでいなかった分野に進出することが重要である。例えば、生鮮果実の出荷・販売のほか、果実加工分野に進出することも所得向上の一手法として位置付けられる。

国産果実加工品は、供給量及び価格の面で輸入品と大きな差があることから、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、国産果実ならではの商品開発等新たな需要開拓を促進する。その際には、果実原料の供給先が新たに確保できるよう、国内の飲料・製菓製造業等の関連業種と連携することも重要である。

例えば、果汁といった既存の製品であっても、競合品目との差別化・ブランド化が図られるよう、酸化防止のため無酸素の環境下で果汁を搾汁する製法技術の導入等により高品質果実加工品の生産を推進するとともに、果皮等に含まれる有効成分の抽出等に係る研究開発の推進や、その成果を活用し、機能性関与成分等にも着目した製品の開発・生産等を推進する。

さらに、原料用果実の生産における一層の低コストな生産手法の確立や、加工を前提とした新たな栽培体系の開発の推進に加え、都道府県や市町村等が、新たな地域特産品として果樹加工品の開発・製造を行う際の体制整備や、専門知識を有した指導者の育成を推進する。また、高付加価値の果実加工品の製造に必要な加工施設の整備や、加工専用園地の設置等を促進する。

第６　その他必要な事項

１　燃油等の資材価格の高騰に対応した取組の推進

近年、燃油価格の高騰により、施設園芸に取り組む果樹農業者の安定的・継続的な経営が困難な状況となっていることから、燃油価格が一定の基準以上に上昇した場合に補塡金を交付するセーフティネットを構築するよう努めるとともに、ヒートポンプ等の省エネルギー設備の導入等により、燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進める。

２　東日本大震災の被災地における食品の信頼確保のための取組

東日本大震災の被災地においては、これまで、生産者や事業者等の努力により、食品中の放射性物質の基準値に基づく出荷制限、作付制限等の措置を通じて、果実を含めた農畜産物等の安全が確保されてきた。引き続き、食品の安全確保に向けた取組や被災産地と連携した果実の積極的利用を推進し、食品の信頼確保を進めていく必要がある。

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の公表について

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）第２条の２第１項の規定に基づき、平成37年度を目標年度とする酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針を次のとおり定めたので、同条第６項の規定に基づき、公表する。

平成27年４月27日　　農林水産大臣　林　　芳正

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針

―地域の知恵の結集による畜産再興プラン―

「人・牛・飼料の視点での基盤強化」

まえがき

現在、我が国は、いまだ経験したことのない経済社会の構造の変化に直面し、大きな転換点を迎えている。超高齢化社会や人口減少社会の到来といった国内の社会構造の変化だけでなく、グローバル化の進展といった世界的な環境の変化に対応して、食料の安定供給を確保するとともに農業を発展させるためには、スピード感のある取組が求められている。

本基本方針は、我が国の酪農及び肉用牛生産をめぐる今日の現状と課題について認識を共有した上で、関係者が一丸となって取り組むべき施策や対応方針を明らかにするものである。

１　これまで、我が国の酪農及び肉用牛生産は、生産者の努力の積み重ねにより、飼養規模を拡大し、先進的な経営を実現させてきた。酪農や肉用牛肥育経営は、欧州に比肩するほどの飼養規模を達成し、我が国の農業生産額の約15％を占めるに至っている。しかし、最近は、飼養戸数や飼養頭数が減少を続けるなど、生産基盤の弱体化により、生乳生産量が減少し、また子牛価格が高騰しており、このような状態を放置すれば、今後の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展に支障が生じかねない。

２　この生産基盤の弱体化の背景には、輸入飼料価格の上昇を始めとした国際的な環境変化の影響もあるが、他方で、酪農及び肉用牛生産の現場で関係者が直面する課題も明らかになってきている。高齢化・後継者不足により経営を中止する農家が増える中、酪農においては、収益の改善や飼養規模の拡大のため、機械・施設の投資負担や労働力不足、環境問題等の課題を解決していくことが求められている。肉用牛生産においては、繁殖牛の減少が子牛価格の上昇を通じて肥育経営を圧迫しており、繁殖牛の増頭による繁殖基盤の安定が必要となっている。

３　これらの酪農及び肉用牛生産が直面する現状や課題を認識した上で、国や地域の関係者が生産者と一体となって、人（担い手・労働力の確保）、牛（飼養頭数の確保）、飼料（飼料費の低減、安定供給）のそれぞれの視点から、生産基盤を強化するための取組を直ちに開始しなければならない。

⑴　酪農においては、搾乳ロボット等の省力化機械やコントラクター等の外部支援組織、放牧の活用等を推進し、労働負担の軽減を図る。このような取組を通じて、新規就農者、後継者等の担い手を確保することにより法人経営、家族経営が共に地域の担い手として発展することを目指す。また、性判別技術を活用して優良な乳用後継牛を確保しつつ、供用期間の延長や適切な飼養管理の徹底を通じて生産性の向上を図る。これらの取組の推進により、生乳生産基盤の強化と生乳の安定供給の確保を図る。

⑵　肉用牛生産においては、特に小規模な繁殖経営の飼養頭数の拡大を図るとともに、キャトル・ブリーディング・ステーションへの預託を活用することにより、地域全体で繁殖基盤の強化を図る。また、受精卵移植技術を活用して肉専用種の増頭を図るほか、繁殖・肥育の一貫経営への移行や肥育期間の短縮を通じて生産性の向上を図る。これらの取組の推進により、肉用牛生産の生産構造の転換と競争力の強化を図る。

⑶　飼料費の低減については、国際需給の影響を受ける輸入飼料への依存からの脱却を図り、足腰の強い国産飼料生産基盤を確立する。このため、国産粗飼料、飼料用米の生産・利用の拡大を推進する。また、放牧は飼料費の低減に有効であることから、酪農における集約放牧、荒廃農地を活用した肉用繁殖牛の放牧の活用を進める。